　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事　　　務　　　連　　　絡

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年（2021年）７月13日

　各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　北海道後志総合振興局産業振興部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商工労働観光課観光戦略室長

「第14回北海道のうまいもの見～つけた！」（イトーヨーカ堂との協働事業）

　への参加事業者募集について

　日頃より北海道の食産業振興の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

　今年も標記の件について、物産展の参加事業者を募集が開始されました。

　つきましては、以下のとおり出展企業の募集をしておりますのでお知らせいたします。

記

１　開催日時

　　令和３年（2021年）10月27日（水）～11月1日（月）（6日間）

　　10時～19時（最終日は17時まで）

２　開催場所

イトーヨーカ堂アリオ札幌　（札幌市東区北７条東９丁目２－２０）

１階特設会場およびハーベストコート

３　確認項目・留意事項

1. 物産展の出展者は道産品を生産または販売している個人・法人・団体で対面販売

をしていただける方に限ります。

（2）仕入れについて　売上納品にて、実演・即売とも82％（ＩＹ分、帳合い料込み）

支払いについて　帳合口座：アイワイフーズ㈱にて支払いを行います。（末締め、翌月25日支払い）

1. 経費負担について

物流費－原則各社の負担にてお願いいたします。（終了時、各自が配達業者を手配する。）

1. 販売台・販売備品および冷蔵・冷凍ケースについて

　イトーヨーカ堂にて準備します。

1. 販売員について

会期中、責任のある行動のできる販売員の派遣をお願いいたします。マネキンについては、取引先様負担でお願いいたします。斡旋はさせていただきます。

1. レジ管理

販売については、ジャンコードを発行します。　26フラグ＋0000④ケタ（店コード）＋価格のジャンコードを商品に添付。会計は集合レジにて会計いたします。

(7)販売価格について　総額表示にてお願いいたします。

(8)媒体物の防炎加工について

消防法により縦＋横＝１メートルを超える媒体物は、防炎加工が必要～例（のぼり・のれん等

(9)アレルギー表示について

　表示義務のある７品目（卵、小麦粉、そば、落花生、乳、エビ、 カニ）については、プライスカードに使用名を表示してください。

（10）売り場での禁止行為　飲食（試食は除く）、決められた場所以外での喫煙（お客様用使用等）、客用トイレの使用

（11）出展期間はできるだけ６日間連続でお申し込みください。

４　申込方法

　　添付の物産展申込書に記入の上、当職宛にご返信ください

５　申込締切

　　令和３年（2021年）７月29日（木）17：00まで

６　新型コロナウイルス感染症対策

　 出店期間中は次のとおり対策を実施していただきます。

1. マスクおよび手袋の着用
2. 消毒用アルコールによる手指消毒（トイレ休憩等でブースを離れて戻る際等）

※マスク、手袋、消毒用アルコールは各自ご用意ください。

７　その他

（1）申込が多数の場合はご希望に添えない場合もありますのであらかじめご承知

　　　おき願います。

（2）物産展開催日における新型コロナウイルス感染症の状況によっては㈱イトー

ヨーカ堂の基準による新型コロナウイルス感染症対策を上記５のほかにもお願いする場合があります。

　　　　　　　　　　　　　　連絡先：商工労働観光課観光課観光振興係　彌永・城谷

<TEL:0136-23-1305> FAX:0136-22-0901

E-Mail:shinichi.shirotani@pref.hokkaido.lg.jp